

令和7年第1回 北海道議会定例会〔一般質問〕開催状況

開催年月日 令和7年3月6日(木)

質問者 日本共産党 丸山 はるみ 議員

答弁者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
一 知事の政治姿勢について (一) 道庁におけるパーティー券等の取扱いについて 1 パーティー券販売の実態と調査について 国会議員政治資金パーティー券を道庁幹部職員の親睦団体である部課長会が購入していることが明らかになりました。 政治資金規正法では、公私の区別なく公務員の地位を利用してパーティー券の購入を呼びかけることを禁止しており、同法に抵触する可能性も否定できません。 同法の趣旨では、公私の別は要件とされておらず、知事の言う私的団体であることをもって調査を行わないという判断には至らないのではないのでしょうか。知事は速やかに実態を調査すべきだったのではないですか。見解を伺います。 2 国会議員への要請について 知事は記者会見で、道庁にパーティー券が持ち込まれることについて、職員が断りにくいような環境の中に晒されているなら、是正してほしいと述べています。 是正してほしいと思うなら、知事から国会議員に対して道庁にはパーティー券は送らないよう要請すべきではないのでしょうか。見解を伺います。 (指摘) 部課長会から、今後、部課長会費では購入しないこととしたと聞いているとの答弁がありました。 また、パーティー券購入を求める国会議員に対しても、パーティー券購入は個人の自由意思であることなどを踏まえて対応いただきたい旨を表明したことを踏まえ、道として適切に対応するとの答弁がありました。 今後、適切な対応を行う必要があるからこそ実態の調査は必要であると、我が会派は再三にわたり申し上げてまいりました。報道により問題が発覚した時、我が会派は実態調査を含む対応を求めようとしたましたが、道が応対すら拒否したことは議会軽視と言えます。今後改善することを強く求めます。 1995年の道庁不正経理問題を踏まえて、不祥事の再発防止のための改善プログラムが定められました。改善プログラムでは「職場でのパーティー券の購入及び幹旋の禁止」と明確に規定しています。知事は「公費によるパーティー券の購入や組織としての幹旋に基づくパーティー券購入の禁止をしたもの」と記者会見で述べましたが、改善プログラムには部課長会費も含めて一切禁止との文言があり、私的団体であることをもって改善プログラムの適用外との指摘は当たらないと考えます。	(知事) 最初に、パーティー券の購入についてであります。私費で運営され、任意の親睦団体である部課長会からは、パーティー券の購入については、「直ちに法に抵触するとは認識していない」ものの、誤解を与えないよう、「今後、部課長会会費では購入しないこととした」と聞いております。 私としては、私的な親睦団体とはいえ、公務員として、公私を問わず、法令等に違反するとの疑念や誤解を招くことのないよう、適切に対応してほしいと伝えているところであり、私費で運営されている部課長会に対し、道として調査する考えはございません。 (知事) 次に、パーティー券購入への対応についてであります。任意の親睦団体である部課長会からは、誤解を与えないよう、「今後、パーティー券は購入しないこととした」と聞いております。 また、それぞれの政治家においても、パーティー券の購入は個人の自由意思であることなどを踏まえ対応いただきたいと考えていることから、その旨、記者会見などにおいて、お伝えしてきており、道として、引き続き、適切に対応してまいります。

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
昨年、政治とカネをめぐる問題が浮き彫りとなり、国民の政治への不信と怒りは大きく渦巻いています。行政と政治家との関係において、道民の誤解を招く行為はあってはならず、今後、政治家からパーティー券購入を求められても、購入はあくまで個人の自由意思によるもののみが認められているのであり、道庁においては改善プログラムと知事の答弁を踏まえた対応が求められると指摘しておきます。	